



あいサポート運動

～障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して～

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

あいサポートとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもることができます。あいサポートになるには、あいサポート研修の受講が必要です。

「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、従業員等を対象にした「あいサポート研修」を行った企業・団体を「あいサポート企業（団体）」として認定しています。あいサポート研修終了後は、『あいサポート企業・団体認定申請書』をご提出いただきます。様式は鳥取県ホームページで公開しています。

あいサポート 企業 検索

全国に広がるあいサポートの輪

8県13市5町で実施中！

あいサポート者数：531,049人

あいサポート研修実施回数：7,233回

あいサポート企業・団体認定数：

2,036企業・団体

（令和2年1月末現在）





あいサポーター研修申込書

研修会の名称	(他の研修等のプログラムの1つとして行う場合はその研修会の名称)	
研修の目的	(本研修を申込みされた理由:(例)新任職員研修の一環として、等記載をお願いします)	
研修の日時	年 月 日 () ~	
あいサポーター研修の時間数	分程度	
研修の主催者	(業種・分野) (主催者名)	
研修の場所	〒	
資料送付先 (研修場所と異なる場合はご記入ください)	〒	
研修の対象者		
人 数	人程度	
連絡先	(担当者)	
	(電話番号)	
	(ファックス番号)	
	(電子メール)	
研修を行うにあたって	◆ 研修所要時間は、約75分程度です。 (時間数は、都合に合わせて変更できますので、御連絡ください)	
	◆ 研修では、DVDを視聴していただきます。視聴機器の準備をお願いします。 (機器の準備ができない場合等は、御相談ください。)	
	◆ 報道機関へ研修会の情報を提供してよろしいですか?	可・不可
	◆ 県ホームページへ開催の情報を掲載してよろしいですか?	可・不可
備考		

【送付・問い合わせ先】

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター

鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

(電話) 0857-59-6344 (ファクシミリ) 0857-59-6340

(電子メール) aisapo@tottori-wel.or.jp